

京都市告示第 267 号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成17年7月8日

京都市長 榊本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市上京区一条通千本西入烏丸町375番地	はせがわ小児科
京都市上京区今出川通六軒町西入西上善寺町179番地	ポプリ薬局 上七軒店
京都市左京区上高野下荒蒔町6番地の1 ガルリンエラ宝ヶ池1階	中上クリニック
京都市左京区聖護院山王町43番地の16	恒村医院 仮診療所
京都市左京区吉田下阿達町36番地	カキノキ薬局
京都市東山区下河原通八坂烏居前下ル上弁天町429番地	森本医院
京都市山科区大宅沢町159番地	社団法人信和会 大宅仮診療所
京都市山科区音羽八ノ坪52番地1	医療法人和行会 音羽クリニック
京都市下京区大宮通仏光寺東入西田町595番2	児島医院
京都市南区東九条中殿田町11番地の2	岡本クリニック
京都市伏見区深草稻荷御前町72番地の1	すずろ薬局

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)